

開 会

○蒲生光男委員長 これから予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は、定足数に達しております。

3月市議会定例会における補正予算案審議は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。

よって、平成27年度各会計補正予算案の審査は本日となっております。

それでは、先ほどの本会議において、予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第28号 平成27年度長井市一般会計補正予算第11号から、議案第37号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの補正予算案10件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

議案第28号 平成27年度長井市 一般会計補正予算第11号

○蒲生光男委員長 まず、議案第28号 平成27年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について。

渡邊洋男財政課長。

○渡邊洋男財政課長 それでは、議案第28号 平成27年度長井市一般会計補正予算第11号の概要

についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から1億3,275万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ140億5,105万9,000円といたすものでございます。

第2条の繰越明許費から第4条の地方債の補正につきましては、予算書6ページから8ページの第2表、繰越明許費、第3表、債務負担行為補正及び第4表、地方債補正のとおり、それぞれ設定追加、変更するものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、11ページをお開き願います。

歳入、1款1項市民税では、1目個人分で700万円を増額。2目法人分では2,000万円を減額し、1項合計で1,300万円を減額し、2項固定資産税で2,000万円を増額しました。

9款1項1目地方交付税では、普通交付税741万6,000円を増額し、11款1項1目民生費負担金では、児童福祉施設運営費個人徴収金428万2,000円を減額し、12款1項使用料では、12ページになりますが、5目商工使用料で、あやめ公園入園料411万5,000円を、6目土木使用料で道路占用料等264万5,000円を減額し、1項合計で668万3,000円を減額しました。

13款1項国庫負担金では、1目民生費国庫負担金で、自立支援給付費負担金253万7,000円、障がい児通所給付費負担金480万円。国民健康保険保険基盤安定負担金553万8,000円。子どものための教育・保育給付費負担金1,279万7,000円など、1項合計で2,475万9,000円を増額し、2項国庫補助金では、1目総務費国庫補助金で地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金724万7,000円、個人番号カード交付事業費補助金475万2,000円を計上し、13ページになりますが、2目民生費国庫補助金で年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金で1億563万4,000円を計上し、4目土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金、合わせて2億3,633

万5,000円を減額するなど、2項合計で1億1,774万6,000円を減額いたしました。

14款1項2目民生費県負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金1,260万7,000円や、子どものための教育・保育給付費負担金639万8,000円などで、2,470万1,000円を増額し、14ページになりますが、2項県補助金では、4目農林水産業費県補助金で、担い手確保経営強化支援事業費補助金8,489万円の計上で、7,829万7,000円を増額するなど、2項合計で7,764万6,000円を増額しました。15款2項財産売払収入では、3目物品売払収入で、不要物品売払収入32万9,000円を増額し、16款1項寄附金では、1目総務費寄附金で長井市ふるさと応援寄附金1億3,563万円を計上するなど、1項合計で1億3,596万2,000円を増額しました。

15ページになりますが、17款2項基金繰入金では、1目公共施設整備基金繰入金で8,100万円の減額、6目財政調整基金繰入金で1億7,000万の減額と、2項合計で2億5,100万円を減額し、18款1項繰越金で前年度繰越金1億8,697万1,000円を計上し、19款4項1目雑入では、平成26年度置賜広域病院組合負担金精算金4,113万6,000円などで、5,407万3,000円を計上しました。20款1項市債では、1目農林水産業債で、基盤整備事業債1,250万円の減額。

16ページになりますが、2目土木債では、道路橋梁整備事業債1億4,760万円の減額などで、2億3,820万円を減額し、4目教育債で、小学校施設整備事業債1,830万円の減額などで2,660万円を減額するなど、1項合計で2億7,190万円を減額いたしました。

次に、17ページになりますが、歳出についてご説明いたします。1款1項議会費では、1目議会費で、議会運営費64万3,000円を計上したほかに、職員人件費30万5,000円を計上しております。なお、以下、各款の該当項目で同じく職員人件費の増額や減額を計上しているところ

です。

続いて、2款1項総務管理費では、3目財政管理費で減債基金積立金1,000万円を増額し、4目財産管理費で、庁舎等維持管理経費で708万4,000円、公有財産購入費1,626万5,000円を減額し、18ページになりますが、6目企画費で、ふるさと納税事業1億9,913万6,000円を増額し、7目行政事務改善推進費で、基幹系システム整備推進事業費1,449万4,000円を計上するなど、1項合計で2億192万7,000円を増額しました。

続いて、19ページになりますが、2款3項戸籍住民基本台帳費で、個人番号カード交付事業475万2,000円などで、434万6,000円を増額し、20ページになりますが、3款1項社会福祉費では、1目社会福祉総務費で国民健康保険特別会計繰出金2,875万7,000円や、年金生活者等生活支援臨時福祉給付金給付事業で1億563万4,000円。

21ページになりますが、扶助費1億200万円などで、1目全体で1億3,531万8,000円を増額し、2目障害者福祉費で平成26年度自立支援給付費国庫負担金償還金2,949万5,000円、障がい児通所給付事業で960万円などで、2目全体で4,817万4,000円を増額し、3目老人福祉費で、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金832万2,000円などで312万円を増額し、22ページになりますが、1項合計で1億8,696万3,000円を増額いたしました。

続いて、2項児童福祉費では、1目児童福祉総務費で、子どものための教育・保育給付事業で3,191万6,000円を計上するなど、23ページになりますが、2項合計で3,415万4,000円を増額し、4款1項保健衛生費では、1目保健衛生総務費で24ページになりますが、母子保健事業で263万9,000円や、2目予防費の予防接種事業で509万2,000円の減額などで671万円を減額し、2項清掃費では、1目清掃総務費で、浄化槽事業特別会計繰出金405万9,000円を増額し、2目

衛生処理費で、置賜広域行政事務組合分担金1,438万7,000円を減額し、2項合計で1,032万8,000円を減額し、3項1目病院費では、置賜広域病院組合負担金3,936万4,000円を減額いたしました。

25ページになりますが、6款1項農業費では、3目農業振興費で、担い手確保経営強化支援事業費補助金8,489万円の計上などで、7,682万6,000円を増額し、4目水田農業対策費で、経営転換協力補助金310万円などで406万5,000円を増額し、6目農地費で県営事業負担金を1,390万円減額するなど1,898万円減額し、26ページになりますが、7目地籍調査事業費で292万円を減額するなど、1項合計で6,050万3,000円を増額いたしました。

7款1項商工費では、2目商工振興費で、山形県信用保証協会保証料補給金400万円を減額し、3目観光費で、公園等維持管理業務125万4,000円を減額するなど、1項合計で403万4,000円を減額しました。

27ページになりますが、8款土木費の2項道路橋梁費では、2目道路橋梁維持費で社会資本整備総合交付金事業922万3,000円の減額などで、1,089万5,000円を減額し、28ページになりますが、3目道路新設改良費で、同じく社会資本整備総合交付金事業で、都市再生整備分9,764万4,000円や5,259万7,000円、関連社会資本整備分で1億6,413万円の減額などで、29ページになりますが、2項合計で3億2,911万7,000円を減額し、3項河川費の2目水のまちづくり推進事業費でも、社会資本整備総合交付金事業4,092万8,000円の減額などで3,971万円を減額し、30ページになりますが、4項都市計画費では、2目公共下水道費で、公共下水道事業特別会計繰出金568万6,000円を減額し、3目公園費で、社会資本整備総合交付金事業で、都市再生整備分501万5,000円や、都市公園等で1,445万円の減額などから2,089万2,000円減額し、31ペ

ージになりますが、4目街路事業費で県営事業負担金2,938万7,000円減額し、5目都市再生整備で、同じく社会資本整備総合交付金事業8,409万4,000円の減額などで、8,388万8,000円を減額し、4項合計で1億4,143万1,000円を減額いたしました。

続きまして、32ページになりますが、9款1項消防費では、3目消防施設費で、消防施設整備事業103万2,000円を減額するなど、1項合計で136万4,000円を減額いたしました。

10款教育費では、2項小学校費で、1目学校管理費で、学校施設管理事業486万5,000円や、33ページになりますが、小学校施設環境改善事業419万8,000円の減額などで、2項合計1,268万5,000円を減額し、3項1目中学校管理費では、学校施設管理事業382万1,000円や、スクールバス購入費540万9,000円の減額などで、929万2,000円を減額し、34ページになりますが、4項社会教育費で6目市民文化会館費で耐震診断調査委託料649万円の減額など、4項合計で839万2,000円を減額し、5項保健体育費では、2目体育施設費で、市営スキー場管理運営事業183万6,000円、35ページになりますが、3目学校給食費で、調理場施設管理事業138万円を減額するなど、5項合計で352万円を減額いたしました。

11款2項1目では、一般公共土木施設災害復旧事業45万8,000円の減額などで、35万7,000円を減額し、12款1項公債費では、1目元金で、650万8,000円を減額し、2目利子で1,182万4,000円を減額し、36ページになりますが、合計で1,833万2,000円を減額いたしました。

以上が一般会計補正予算第11号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第29号 平成27年度長井市

**国民健康保険特別会計補正予算第3号
議案第35号 平成27年度長井市
後期高齢者医療特別会計補正予算第1号**

○蒲生光男委員長 次に、議案第29号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号及び議案第35号 平成27年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の2件について。
鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 議案第29号 平成27年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の概要について説明いたします。

国保1をお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,394万9,000円を増額し、予算の総額を30億8,374万2,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書により説明いたしますので、4ページのほうをお開きください。

まず、歳入ですが、4款1項2目高額医療費共同事業負担金は、決算がふえる見込みであることから、190万9,000円を増額し、1,241万8,000円とします。

4款2項2目災害臨時特例補助金は、額の確定による勘定科目の追加で、1万4,000円を計上します。

5款1項1目療養給付費交付金は、過年度分の精算に伴い679万5,000円を減額し、1億5,871万5,000円とします。

7款1項1目高額医療費共同事業負担金につきましては、決算がふえる見込みであることから、190万9,000円を増額し、1,241万8,000円とします。

7款2項1目財政調整交付金につきましては、県から2号交付金を受けることとなり、500万円を増額し、1億3,045万円とします。

5ページをごらんください。10款1項1目一般会計繰入金は2,875万7,000円を増額し、1億8,608万4,000円とします。

11款1項1目療養給付費交付金繰越金は679万5,000円を増額し、679万6,000円とします。

11款1項2目その他繰越金は1,636万円を増額し、1,681万4,000円とします。

次に、歳出について説明します。6ページをごらんください。

1款2項1目賦課徴収費は、公用車購入のため補正するもので190万円を増額し、410万7,000円とします。

2款1項2目退職被保険者等療養給付費と4目退職被保険者等療養費は、いずれも財源の組み替えでございます。

2款2項1目一般被保険者高額療養費は1,000万円を増額し、1億8,700万円とします。

2款2項2目退職被保険者等高額療養費と4目退職被保険者等高額介護合算療養費は、いずれも財源の組み替えでございます。

7ページをごらんください。3款1項1目後期高齢者支援金は、額の確定に伴い、55万7,000円を増額し、3億4,112万2,000円とします。

7款1項1目高額医療費共同事業拠出金は、支出額の確定に伴い760万5,000円を増額し、4,964万2,000円とします。

7款1項2目保険財政共同安定化事業拠出金は、支出額の確定に伴い、1,443万4,000円を増額し、6億53万5,000円とします。

10款1項3目償還金は、国庫支出金等の精算による補正で1,945万3,000円を増額し、1,945万4,000円とします。

以上が平成27年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の概要です。

引き続き、議案第35号 平成27年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の概要について説明します。

後期 1 をお開きください。第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ歳入歳出それぞれ165万1,000円を追加し、予算の総額を 3 億 5 万1,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書により説明しますので、4 ページをお開きいただきたいと思います。

歳入ですが、3 款 1 項 2 目一般会計繰入金は、保険料軽減額相当額分165万1,000円を増額し、9,069万6,000円とします。

次に、歳出ですが、5 ページをごらんください。2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定制度分165万1,000円を増額し、2 億9,436万9,000円とします。

以上が平成27年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第 3 0 号 平成 2 7 年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 3 号

議案第 3 1 号 平成 2 7 年度長井市 農業集落排水事業特別会計補正予算 第 3 号

議案第 3 4 号 平成 2 7 年度長井市 浄化槽事業特別会計補正予算第 2 号

○蒲生光男委員長 次に、議案第30号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第 3 号及び議案第31号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号並びに議案第 34号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第 2 号の 3 件について。

種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 議案第30号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第 3

号の概要についてご説明申し上げます。

下水 1 をお開きください。第 1 条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から568万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,222万7,000円といたすものでございます。補正の内容につきましては、職員の給与改定に伴い、人件費を増額し、消費税の納付額が確定したことから、不用額を減額いたすものでございます。また、これらの補正予算の財源として充当しています一般会計繰入金を減額いたすものです。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、下水 4 をお開きください。歳入につきましては、4 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金から568万6,000円を減額し、7 億3,214万4,000円といたすものでございます。歳出につきましては、1 款公共下水道事業費、1 項 1 目公共下水道総務費に職員人件費19万6,000円を増額し、27節公課費から消費税納付税額の確定に伴い不用額600万円を減額いたすものでございます。2 目公共下水道事業費につきましては、給与改定に伴い、職員人件費11万8,000円を増額し、1 項公共下水道事業費全体では、568万6,000円を減額し、2 億2,303万4,000円といたすものでございます。

以上、公共下水道事業特別会計補正予算第 3 号の概要でございます。

続きまして、議案第31号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第 3 号の概要についてご説明申し上げます。

農集 1 をお開きください。第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に 6 万3,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億6,120万6,000円といたすものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、農集 4 をお開きください。歳入につきましては、3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金に 6 万

3,000円を増額し、1億1,192万4,000円といたすものでございます。

歳出につきましては、1款農業集落排水事業、1項1目農業集落排水総務費に給与改定に伴い職員人件費6万3,000円を増額いたすものでございます。

以上、農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の概要でございます。

引き続き、議案第34号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

浄化槽1をお開きください。歳入予算の補正につきましては、予算の総額から1,819万5,000円を減額し、予算の総額を歳入、歳出それぞれ1億2,549万6,000円といたすものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、浄化槽4をお開きください。歳入につきましては、浄化槽の設置基数が70基から53基に減少する見込みから、1款分担金及び負担金、1項1目浄化槽分担金で300万円を減額、2款使用料及び手数料、1項1目浄化槽使用料及び2目督促手数料合わせて263万4,000円を減額。3款国庫支出金、1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金で626万8,000円を減額、4款県支出金、1項1目特定地域生活排水処理事業県補助金で62万円を減額し、浄化槽5をごらんください。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、分担金及び使用料等の減収見込みから405万9,000円を増額し、7款諸収入、3項1目雑入で、消費税還付金として126万8,000円を増額し、8款市債、1項1目下水道事業債では、設置基数の現行により1,100万円を減額いたすものでございます。

浄化槽6をお開きください。歳出につきましては、1款1項1目浄化槽事業総務費から、設置基数の減少により、浄化槽保守点検清掃委託料、浄化槽転換事業補助金など、合わせて180

万1,000円を減額し、2目浄化槽事業費では、職員の給与改定に伴い、人件費6万円を増額し、15節工事請負費から、設置基数の現行により1,622万7,000円を減額し、1項全体では1,819万5,000円を減額補正いたすものでございます。

2款公債費、1項2目利子につきましては、財源の更正でございます。浄化槽特別会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第32号 平成27年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第1号

○蒲生光男委員長 次に、議案第32号 平成27年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について。

伊藤亮一健康課長。

○伊藤亮一健康課長 議案第32号 平成27年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

訪看1ページをごらんください。第1条の歳入歳出予算の補正につきまして、予算の総額に歳入歳出それぞれ43万円を増額し、歳入歳出の予算総額を2,443万9,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、訪看4ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款1項1目一般会計繰入金として43万円を増額するものでございます。

次の5ページをごらんください。歳出でございますが、1款1項1目訪問看護事業費の職員人件費につきまして、議案第22号でご提案申し上げております一般職の給与改定に伴う人件費所要見込み額及び時間外手当の精査によりまして

43万円を増額するものでございます。以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第33号 平成27年度長井市 介護保険特別会計補正予算第3号

○蒲生光男委員長 次に、議案第33号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について。

佐藤 隆福祉あんしん課長。

○佐藤 隆福祉あんしん課長 議案第33号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

介護1をごらんください。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,583万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ30億211万4,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、介護6ページをお開きください。

初めに歳入でございます。3款2項国庫補助金、1目調整交付金を129万3,000円減額し、2目地域支援事業交付金を217万7,000円減額し、4目介護保険災害臨時特例補助金を18万5,000円追加計上いたすものでございます。

4款1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金を393万5,000円減額し、5款2項県補助金、1目地域支援事業交付金を144万円減額するものでございます。

7款1項一般会計繰入金は、2目地域支援事業繰入金を183万8,000円減額し、4目低所得者保険料軽減繰入金を6万6,000円増額し、介護8ページをごらんください。

8款1項1目繰越金は3,630万4,000円を増額し、9款2項3目雑入では、地域支援事業利用

者負担金を3万7,000円減額補正いたすものでございます。

介護8ページをごらんください。次に、歳出でございますが、2款1項1目介護サービス等給付費につきましては、施設介護サービス給付費を2,566万3,000円増額し、2款2項1目介護予防サービス等給付費を443万5,000円増額するものでございます。

2款3項1目審査支払手数料、2款4項1目高額介護サービス等費及び2款5項1目高額医療合算介護サービス等費につきましては、財源の構成でございまして、補正額はございません。

2款7項1目特定入所者介護サービス等費を860万円増額し、3款1項1目サービス事業費を1,292万8,000円減額し、2目介護予防ケアマネジメント事業費を6万5,000円、職員の給与改定に伴いまして増額いたすものでございます。

介護9ページをごらんください。3款2項1目一般介護予防事業費、3款3項3目包括的継続的ケアマネジメント事業費、4目任意事業費及び3款4項1目審査支払手数料につきましては、財源の構成であり、補正額はございません。以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第36号 平成27年度長井市 宅地開発事業特別会計補正予算第3号

○蒲生光男委員長 次に、議案第36号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第3号の1件について。

青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 議案第36号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第3号の概要についてご説明いたします。

宅地 1 をごらんください。歳入歳出予算の合計につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ547万2,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,367万円といたすものでございます。

事項別明細書にてご説明いたしますので、宅地 4 をお開き願います。

歳入でございますが、1 款事業収入、1 項 1 目宅地売払収入につきましては、最終区画でありますナンバー15区画の売買契約が成立したことから、501万1,000円を増額し、1 項宅地売払収入を1,025万5,000円とし、2 款繰入金、1 項 1 目宅地開発基金繰入金につきましては、26万5,000円を増額し、1 項基金繰入金1,058万6,000円とし、4 款繰越金、1 項 1 目繰越金につきましては、平成26年度決算歳入歳出差引額19万6,000円を増額し、1 項繰越金を19万6,000円といたすものでございます。

歳出についてご説明いたしますので、宅地 5 をごらん願います。

1 款宅地開発事業費、1 項 1 目宅地開発総務管理費では、ナンバー25区画について、契約解除による土地の買い戻しがあったことから、12 節役務費32万1,000円、23 節償還金利子及び割引料515万1,000円をそれぞれ増額し、1 項宅地開発総務管理費754万5,000円といたすものでございます。以上、平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第 3 号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第 37 号 平成 27 年度長井市 水道事業会計補正予算第 2 号

○蒲生光男委員長 次に、議案第37号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第 2 号の 1 件に

ついて。

種村正一上下水道課長。

○種村正一上下水道課長 議案第37号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第 2 号の概要についてご説明申し上げます。

水道 1 をお開きください。第 2 条、収益的収入及び支出につきましては、支出の第 1 款、水道事業費用に448万4,000円を増額し、総額を 6 億7,469万円といたすものでございます。

第 3 条、資本的収入及び支出につきましては、予算第 4 条の本文括弧書き中、不足する額 3 億 4,031万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,554万3,000円、過年度分損益勘定留保資金 3 億2,476万8,000円を不足する額 3 億4,047万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,554万3,000円、過年度分損益勘定留保資金 1 億5,547万3,000円、当年度分損益勘定留保資金 1 億6,946万1,000円に改め、支出の第 1 款、資本的支出に16万6,000円を増額し、総額を 5 億687万7,000円といたすものでございます。

水道 2 をお開きください。第 4 条、議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、予算第 8 条に定めた職員給与の既決予定額に39万円を増額し、7,204万5,000円といたすものでございます。

次に、詳細につきまして、実施計画書によりご説明申し上げます。水道 3 をごらんください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、支出につきましては、第 1 款水道事業費用、1 項 1 目浄水及び配給水費では、職員の給与改定に伴い、人件費17万2,000円、長井ダム維持管理負担金の確定により11万円を増額し、3 目業務及び総係費では、職員の給与改定に伴い、人件費 5 万2,000円を増額し、1 項営業費用全体では、33万4,000円を増額補正いたすものでございます。

水道 4 をお開きください。2 項営業外費用、

2目雑支出では、特定収入及び非課税売り上げに対する仕入れ分の消費税を費用化する額として、雑支出額に15万円、消費税納付見込み額の変更に伴い400万円を増額し、2項全体では415万円を増額補正いたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、支出につきましては、1款資本的支出、1項1目事務費に職員の給与改定に伴う人件費16万6,000円を増額補正いたすものでございます。以上、水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

赤間瀧広委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 議席番号10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間瀧広委員 お問い合わせ申し上げます。

公明党の赤間泰広でございます。一般会計補正予算案第11号の総括質疑をさせていただきまことに感謝を申し上げます。

私の質問は、お手元に配付されておりますとおり、就学支援事業についてであります。このたびの質問は、市民の皆様にもこのインターネットを通じてさらにご理解と関係各位及び支援を受けたいと思っている方々に対して、さらなる周知と徹底を願って質問をさせていただきます。

す。よろしくお願い申し上げます。

また、本日は、市長にもご答弁をお願いしておりますが、就学支援事業は学校教育だけでなく、多岐にわたる問題でありますので、市長より担当課長に適宜ご指名いただきたくお願いいたします。

それでは、1件目です。初めの質問でございます。要保護児童就学援助費、準要保護児童就学援助費、特別支援教育就学援助費について、確認の意味で、どのような事業なのか説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長、よろしくお願いいたします。

○蒲生光男委員長 鈴木博郎学校教育課長。

○鈴木博郎学校教育課長 要保護児童就学援助費、準要保護児童就学援助費につきましては、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用を援助するものでございます。

対象は、長井市内の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者のうち、支給要件を満たすものとなります。

要保護児童生徒就学援助は、生活保護を受けている者が対象で、準要保護児童生徒就学援助は、要保護に準ずる程度の生活困窮者が対象となります。

特別支援教育就学奨励費は、長井市内の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者のうち、支給を希望する者が対象で、保護者の経済的負担の軽減を目的としています。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間瀧広委員 ありがとうございます。

要保護は生活保護を受けられている方ということと、あと準要保護については、それに準ずるというようなことで回答をいただきました。それについてですが、準要保護と要保護、その2つ、特別支援就学援助費については、結構でございますが、要保護、準要保護、どのようなも